

<号外5号>広報まつだ

7月1日号
発行・松田町
編集・企画財政課
Tel 83-1221 (代表)

今回の広報まつだ〈号外5号〉では、東日本大震災の影響によるお茶の出荷停止や、東京電力による今夏の計画停電に関する情報、さらにご家庭での節電に対するお願いなどをお伝えします。

お茶の出荷制限等について

去る6月21日に県から「県内で生産された農産物(茶)の放射能濃度について、検査を実施したところ、測定値で食品衛生法上の暫定規制値を上回るものがあった」と発表がありました。

農産物の種類(産地)	核種別放射能濃度 [Bq(ベクレル)/kg]	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
茶(一番茶 荒茶)(秦野市)	不検出	420
茶(一番茶 荒茶)(松田町)	不検出	<u>1,140</u>
茶(一番茶 荒茶)(山北町)	不検出	<u>1,250</u>
茶(一番茶 荒茶)(相模原市)	不検出	<u>1,290</u>
茶(二番茶 生葉)(秦野市)	不検出	不検出

※ 検査機関：神奈川県衛生研究所

《参考》

○食品衛生法上の暫定規制値

放射性セシウム(その他)500Bq/kg

※暫定規制値は、原子力安全委員会が示した指標値をもとに厚生労働省が定めたものです。

※茶については、放射性ヨウ素の暫定規制値は定められていません。

○農林水産省によると、放射能濃度は、淹れ方にもよりますが、飲用茶にした場合、荒茶の50分の1程度になります。

○県の発表によれば、「仮に暫定規制値の500Bq/kgの荒茶を使って製造された茶葉(製品)10gを使用してお茶(500ml)を入れた場合の人体への影響は、胃のエクス線集団検診(1回)を受診した場合の放射線の人体への影響(約0.6mSv)の約18,460分の1」とのこと。

【検査結果や出荷制限に関する問合せ先】

県「食の安全・安心推進会議」

神奈川県環境農政局農政部農業振興課

045-210-4420(ダイヤルイン) / ファクシミリ 045-210-8851

県保健福祉局生活衛生部食品衛生課

045-210-4932(ダイヤルイン) / ファクシミリ 045-210-8864

この検査結果を受け、同日(6月21日)付け県知事名の文書で、松田町を含め暫定規制値を上回った市町、関係農業団体や関係事業者に対し、当分の間、それぞれの市町で今年摘まれた茶については、出荷と使用を差し控えるよう要請がありました。

その結果、すでに出荷制限を受けていた南足柄市、小田原市、愛川町、真鶴町、湯河原町、清川村に加え、相模原市、松田町、山北町が要請を受けたこととなり、さらにその後、中井町も出荷制限の対象に加えられました。

【担当：環境経済課環境農林係 Tel83-1228】

安心メール

皆さんの暮らしに欠かせない、防災、防犯情報などの安全・安心情報に加え、裏面で掲載している計画停電の情報もリアルタイムに配信しますので、ぜひご利用ください。

《利用方法》

① 携帯電話から下記のメールアドレスに空メール(件名、本文なし)を送信します。QRコードに対応している携帯電話をお使いの方は、QRコードを使用して送信できます。

② PCからは直接アドレスを入力して、空メールを送信してください。

アドレス regist@town.matsuda.kanagawa.jp

《注意》

① PC、携帯電話に対応したものです。登録料、情報料は無料です。ただし、配信の登録と削除、メール受信にかかる通信費などは個人負担となります。

② 登録する情報は携帯電話のメールアドレスだけで、他の目的には使用いたしません。

③ ドメイン指定での受信/受信拒否をされている方は、ドメイン「town.matsuda.kanagawa.jp」からのメールが受信できるように設定をお願いします。

④ 携帯で登録が出来ない場合は、携帯電話会社にご相談ください。



QRコード

夏期に向けた計画停電運用の見直しについて

【グループ】

松田町は、「3 D＝寄地区（湯の沢地区を除く）」、または「4 D＝神山・湯の沢地区、松田惣領、松田庶子」のグループです！
※グループは“電気使用量検針表”の右下にも記載されていますが、見直し前と同じです。

【見直し内容】

計画停電については「原則不実施」となっていますが、万が一、電力需給が逼迫し、やむを得ず計画停電を実施せざるを得ない場合に備え、以下のように運用の見直しが行われています。

《停電回数・時間の変更》

- ・1グループあたりの停電回数を1日2回→**1日1回**とします。
- ・1グループあたりの1回の停電時間を、3時間程度→**2時間程度**とします。
- ・計画停電の時間帯を6：20～22：00 → **9：30～20：00**とします。

※停電開始・終了時間は前後する場合があります。

○次の時間帯に日替わりでグループの順番が入れ替わります。

第1時間帯 9：30～12：10 第2時間帯 11：30～14：10
第3時間帯 13：30～16：10 第4時間帯 15：30～18：10
第5時間帯 17：30～20：00

※同報無線がお聞き取りにくい場合は、
フリーダイヤル 0120-04-1221
をご利用ください。

の時間帯のうち2時間程度

もし 計画停電が実施された場合は、次表の時間帯のうち、2時間程度の停電となります。
計画停電が実施される場合は、東京電力から実施時間の2時間前までに報道発表等が行われますので、その際は町の同報無線※(町内放送)や広報車、安心メールなどでお知らせします。(土・日・祝日も同様)

月 日			3 Dグループ	4 Dグループ	日	曜日	3 Dグループ	4 Dグループ
			寄地区 (湯の沢を除く)	神山/湯の沢 松田惣領/松田庶子			寄地区 (湯の沢を除く)	神山/湯の沢 松田惣領/松田庶子
7月	1日	金	13:30～16:10	15:30～18:10	16日	土	13:30～16:10	15:30～18:10
	2日	土	11:30～14:10	13:30～16:10	17日	日	11:30～14:10	13:30～16:10
	3日	日	9:30～12:10	11:30～14:10	18日	月	9:30～12:10	11:30～14:10
	4日	月	17:30～20:00	9:30～12:10	19日	火	17:30～20:00	9:30～12:10
	5日	火	15:30～18:10	17:30～20:00	20日	水	15:30～18:10	17:30～20:00
	6日	水	13:30～16:10	15:30～18:10	21日	木	13:30～16:10	15:30～18:10
	7日	木	11:30～14:10	13:30～16:10	22日	金	11:30～14:10	13:30～16:10
	8日	金	9:30～12:10	11:30～14:10	23日	土	9:30～12:10	11:30～14:10
	9日	土	17:30～20:00	9:30～12:10	24日	日	17:30～20:00	9:30～12:10
	10日	日	15:30～18:10	17:30～20:00	25日	月	15:30～18:10	17:30～20:00
	11日	月	13:30～16:10	15:30～18:10	26日	火	13:30～16:10	15:30～18:10
	12日	火	11:30～14:10	13:30～16:10	27日	水	11:30～14:10	13:30～16:10
	13日	水	9:30～12:10	11:30～14:10	28日	木	9:30～12:10	11:30～14:10
	14日	木	17:30～20:00	9:30～12:10	29日	金	17:30～20:00	9:30～12:10
	15日	金	15:30～18:10	17:30～20:00	30日	土	15:30～18:10	17:30～20:00
					31日	日	13:30～16:10	15:30～18:10

☆詳しくは、東京電力ホームページをご覧ください。
⇒(http://www.tepco.co.jp/keikakuteiden/about-j.html)

【担当：庶務課防災防犯係 Tel83-1221】

ご家庭での節電のお願い ～平日の9時から20時の使用電力15%削減に向けて～

夏の電力需要のピークは暑さの厳しい昼間の時間帯です。ピーク時間の電力消費の内訳は、エアコンが約1/2を占めているため、その使い方が夏の節電の大きなポイントとなります！

【エアコン】

- ・設定温度は28℃を目安に！
- ・「すだれ」や「よしず」などを上手に活用！
- ・エアコンを消して扇風機を！

【冷蔵庫】

- ・設定温度の再確認を！
- ・詰め込みすぎに注意！
- ・扉の開け閉めは、短く、少なく！

【照明・その他電気製品】



熱中症にご注意ください

暑さが厳しい時間にエアコンの使用を過度に控えると、室温が上昇し、熱中症を引き起こすおそれがあります。特に、ご高齢の方や小さなお子さまは、水分をこまめに補給していただくなど体調に注意しながら無理のない範囲でご協力をお願いいたします。

- ・照明はこまめに消灯を！
- ・待機電力を減らすことも節電のポイント！

【担当：庶務課防災防犯係 Tel83-1221】